

<交付申請書受付期間>
4月22日(水)～6月10日(水)

7月頃(予定)

令和8年度内に開設

事業完了後
10日以内

交付申請書提出(事業者)

<提出書類>

- ・補助金交付申請書
- ・事業実施計画書
- ・事業収支予算書
- ・現況写真
- ・平面図
- ・見積書 など

交付決定(明石市)

開設

実績報告書提出(事業者)

<提出書類>

- ・補助金実績報告書
- ・事業報告書
- ・事業収支決算書
- ・指定を受けたことを証する書類
- ・現況写真
- ・領収書 など

補助金額確定(明石市)

補助金の交付請求(事業者)

補助金交付(明石市)

<交付決定前>

補助対象外

- ・交付決定前の備品購入
- ・交付決定前の建物改修 など

補助対象(例外)

※以下については、交付申請前1年以内の契約に限り補助対象とする。

- ・建物の購入に要する経費
- ・既存の建物の賃借に要する経費

<交付決定後の流れ>

現地状況確認(着手前)

着手

事業実施(補助対象)

- ・備品購入
- ・建物改修 ほか

事業完了

現地状況確認(事業完了後)